

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年3月17日(火)
午後4時49分～午後5時8分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤幸也
次 長 加藤勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議会委員会条例の一部を改正する条例について
 - ② 名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則について
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について

② 議員協議会の開催について

午後 4 時 4 9 分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

名取市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 名取市議会委員会条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

次第書は1ページ、1の（1）です。

行政組織機構の見直しによる改正となります。前回3月3日及び前々回2月19日開催の議会運営委員会で決定いたしました、各常任委員会の名称は変更しないこと、新設の「企画部」は総務消防常任委員会所管とすること、廃止の「震災復興部」は建設経済常任委員会の所管から削ること、以上の内容により案を作成いたしました。

次第書の① 議会案です。

資料は2ページから3ページをごらん願います。

提出者、賛成者につきましては、先例により提出者は議会運営委員会の委員長、賛成者は議会運営委員といたします。

提案理由につきましては、行政組織機構の見直しに伴い所要の改正を図るため提案するものであるとしております。

資料の3ページをごらん願います。改正の案文です。

今回の改正につきましては、先ほど説明いたしましたとおり「企画部」を

総務消防常任委員会の所管に加えること及び建設経済常任委員会の所管から「震災復興部」を削ることとなります。

附則は、この条例は令和2年4月1日から施行するとしております。改正条例の内容については以上です。

なお、参考として資料4ページに新旧対照表を掲載しております。

次第書の1ページにお戻りください。

② 提出者、及び③ 賛成者です。

議会案提出者、賛成者につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、提出者を議会運営委員会委員長、賛成者を議会運営委員会委員といたします。

次に、④ 取り扱い案です。

上程につきましては、本定例会の最終日の3月23日、議案第12号採決の後に上程をいたします。審議の進め方につきましては、提案理由、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決方法は簡易採決とする案です。

名取市議会委員会条例の一部を改正する条例について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、名取市議会委員会条例の一部を改正する条例について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。名取市議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会委員会条例の一部を改正する条例につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則に

ついて説明いたします。

本規則も行政組織機構の見直しによる改正となります。

次第書は1ページの中段1の(2)をごらん願います。

① 改正案は、資料の5ページをごらん願います。

改正の内容は、議会事務局の庶務係の名称を「議会総務係」と改めるものです。

参考として資料6ページに新旧対照表を掲載しております。

次第書1ページにお戻り願います。

② 取り扱い案です。

規則等の改正については、平成25年2月7日議会運営委員会決定により「議決対象は条例及び会議規則とし、その他の基準、要綱等については議会運営委員会での協議結果に基づき議長が決定すること」としていることから、議会運営委員会での協議結果に基づき議長が決定することといたします。

名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会事務局処務規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 議員の派遣について説明いたします。

次第書は1ページの中段、2の(1)です。

資料は7ページをごらん願います。

今回の派遣については1カ件となっております。

第72回東北市議会議長会定期総会です。

東北市議会議長会の会計決算、事業計画・会計予算、その他議案の審議等のため派遣するものです。

場所は青森県青森市、期間は令和2年4月16日木曜日及び17日金曜日、派遣議員は長南良彦議長及び佐藤正博副議長の2名です。

次第書1ページにお戻りください。

② 上程日・採決方法(案)については、3月23日月曜日、議会案第2号についての採決後に上程し、簡易採決とするものです。

議員の派遣について、説明は以上です。

○委員長(佐々木哲男) ただいま、議員の派遣について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木哲男) お諮りいたします。議員の派遣につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(佐々木哲男) 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記(川上真理子) 議員協議会の開催について説明いたします。

次第書は1ページの下段、2の(2)をごらん願います。

あわせて資料は8ページをごらん願います。

3月12日に開催について通知をさせていただいたところですが、資料のとおり同日付で市長から開催の要請がありました。開催日時は、令和2年3月19日木曜日、午前10時となります。場所は議員協議会室です。

協議事項は1項目を予定しております。

次第書の③です。ア 第六次名取市行財政改革大綱(案)についてです。

当日の進め方です。次第書④をごらん願います。

市長からあいさつの後、ア 第六次名取市行財政改革大綱（案）について、総務部長から説明を受け、その後質疑を行います。

なお、説明資料については、3月12日、各議員に配付済みです。

議員協議会の開催について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、連絡事項について、書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 次第書の2ページをごらん願います。

定例会最終日3月23日の本会議開会前に、去る2月21日の本会議において、議会の同意を得た固定資産評価審査委員会委員及び人権擁護委員候補者について、執行部より紹介したいとの申し入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、3月23日につきましては、開会5分前、9時55分に議場に御参集いただきますようお願いいたします。

○委員長（佐々木哲男） 3月23日月曜日の定例会最終日につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻5分前までに御参集くださるようお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

午後5時 休憩

午後5時6分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。
大変御苦労さまでした。

午後5時8分 散会

令和2年3月17日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男